

## 高知県漁業協同組合要望の概要

日 時：令和2年8月19日（水） 10時00分～10時15分

場 所：副知事室

出席者：高知県漁協 澳本組合長ほか

高 知 県 岩城副知事、田中水産振興部長ほか

### ①要望書の手交

### ②要望内容に対する副知事の説明

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で不足する運転資金を調達する目的で JF マリンバンクコロナ対策長期資金を借入れるに当たって、5年間無利子となる利子補給制度を創設すること（令和2年度9月補正予算）

回答：当資金への利子補給は6月補正、9月補正でも検討した。マリンバンクからの0.5%の利子補給や国からの5年間の保証料補給があり、県による利子補給制度を新規事業として構える効果は150万円。大切とは思いますが、根本的な対策が必要であり、効果は不十分。今後対応を考えて行きたいと考えている。

(2) 国庫補助事業等を活用し水産物産地市場の機能強化に必要なハード整備（既存施設の撤去を含む。）を行うに当たって、従来の補助率で採択し必要な予算措置を講じること

回答：施設整備については、最大限できることはやっていく。施設の撤去については、現在、機能強化の中で対応する形でしかできないが、残っている施設も補助対象とできるよう、国に拡充を申し入れていきたい。

(3) 信漁連が広域合併に参画するうえで足かせとなっている固定資産を信漁連から取得するに当たって、長期低利融資制度を創設すること

回答：土地購入の補助について、農協、商工会館等で同様の話があったが、県として今まで補助した実績はなく、系統組織の本拠地の土地購入に対する補助は難しい。信漁連の融資等が可能かどうか、情報交換しながら県なりに研究させていただきたい。

(4) 本年12月を目途に現状を踏まえた中期経営計画を策定するに当たって、当組合と関係団体との協議の場に漁協経営に精通した職員を参画させ、指導・助言を行うこと

回答：中期計画の策定については、県も噛み込んで関わっていきたい。

全体：落ち込んだ業界を根本的に救済し、漁協が良くなる方向で考えて行きたい。9月補正でコロナ対策を行うが、12月補正、2月補正でも、業界の状況を分析し、コロナの打撃やwith コロナを見据えた対応を考えていく。1本の対策のみではなく、複数を組み合わせて全体的な支援に関わりながら、水産振興、雇用維持、水産物消費拡大など、いろいろと考えていく。